

用語の定義および利用料の目安等

回答される際に、ご活用ください。

※利用料については現在の主なものです（別途、おやつ代、材料費などが必要な場合があります）。

※利用可能時間、利用料は、施設により異なる場合があります。

◆幼稚園：栗東市において、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、乳幼児教育・保育を実施している施設です。

注	事業・用語名	事業概要・用語定義	実施状況（利用可能時間など）	利用料のめやす
※ 1	幼稚園または 幼児園・認定こども園の 幼稚園籍	就学前の子ども（3～5歳児）に対して教育・保育を行います。	[市内] 8:30～14:00	0 円
※ 2	預かり保育	幼稚園籍の子どもを、保護者の就労などのため、降園時間後も預かるものです。	[市内] 14:00～16:00	※施設により 異なります。
※ 3	保育所または 幼児園・認定こども園の 保育園籍	保護者の就労などのため、家庭で保育することができない就学前の子ども（0～5歳児）に対して教育・保育を行います。	[市内公立] 7:30～18:30 [市内法人立] 7:00～18:00	月額 0 円～81,400 円 (3歳児以上は0円)
※ 4	小規模保育	0～2歳児に対して、少人数（定員6～19人）の環境で、家庭的保育に近い雰囲気のもと保育を行います。	[市内] 7:00～18:00 または 7:30～18:30	月額 0 円～81,400 円
※ 5	家庭的保育	0～2歳児に対して、家庭的な雰囲気のもと、少人数（定員5人以下）の環境で保育を行います。	[市内] 8:00～16:00	月額 0 円～81,400 円
※ 6	居宅訪問型保育	ベビーシッターなど、保育者が子どもの家庭で保育する事業です。		
※ 7	一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもを預かり、必要な保育を行います。 （一部の法人立保育所で実施）	[市内] 9:00～16:30	1 時間当たり 600 円～800 円 （別途費用有り）
※ 8	事業所内保育施設・ 企業主導型保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもの預かります。	※施設により異なります。	
※ 9	認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、幼稚園籍（※1）と保育園籍（※3）の子どもが入園することができます。		
※ 10	認可外保育施設	認可を受けていない保育施設の総称をいい、居宅訪問型や少人数の施設も含みます。	※施設により異なります。	
※ 11	地域子育て支援 センター	おおむね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談や情報提供を行います。 ※大宝東児童館、金勝児童館、治田東児童館の3か所で実施	（大宝東・治田東）9:00～17:00 （金勝）10:30～17:00 ※開館曜日はセンターにより異なります。	
※ 12	児童館	0～18 歳未満の子どもに健全な遊び場を提供しています。（各学区に設置）	（大宝東・治田東）9:00～17:00 （上記以外）10:30～17:00 ※開館曜日は児童館により異なります。	
※ 13	こども家庭センター	すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に、母子保健と児童福祉分野が情報を共有しながら、妊娠期から子育て期まで一体的な相談や支援を行う機関です。	月～金曜日 8:30～17:15 母子保健係（なごやかセンター） 家庭児童相談室（市役所1階）	

注	事業・用語名	事業概要・用語定義	実施状況（利用可能時間など）	利用料のめやす
※14	ひだまりの家	地域福祉の向上や住民交流の拠点として、人権課題の解決に向けた取り組み、絵本を中心とした「図書コーナー」の利用をはじめとした子育て支援事業、相談事業を実施しています。	火～土曜日 9:00～19:00 日曜日 10:00～18:30 ※子育て支援事業「ぽかぽか広場」は、申込制となっています。	
※15	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を助産師または保健師が訪問し、子育てに関する相談や支援が必要な人へのサービス提供につなげます。	月～金曜日 8:30～17:15	
※16	病児・病後児保育	病気中や病気の回復期にあり、集団保育を受けることができず、保護者の仕事などの都合で家庭での保育が困難なときに、保護者に代わり医師・看護師・保育士等が連携して一時的にお子様をお預かりします。 ※栗東市では病後児保育を実施	月～金曜日 8:30～17:30 (延長 19:00 まで)	日額 2,000 円 (17:30 以降は 30 分ごとに 500 円加算)
※17	シルバー人材センターによる 子育て支援サービス	①子育て支援事業 産前・産後のお世話やお手伝い、仕事や急病の時の家事や育児の援助、学童保育のお迎えや下校後、保護者が帰るまでのお世話、塾や習い事の付き添い等を行います。	月～金曜日 8:30～17:15	[2 時間未満] 1 時間 1,481 円～ [2 時間以上] 1 時間 1,185 円～
		②一時預かり（マロンばあばのおうち） 人生や子育て経験の豊かな会員が満 1 歳から就学前の子どもを預かります。	月・水・金曜日 9:00～16:00	1 時間 600 円～
※18	子育て支援 短期利用事業	①ショートステイ事業（短期入所生活援助） 保護者が病気など身体、精神、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童福祉施設等において養育・保護を行います。		日額 0 円～5,350 円
		②トワイライトステイ事業（夜間養護等） 保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間、または休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等に児童福祉施設等に通所し、生活指導、夕食の提供などを行います。	17:00～22:00	日額 0 円～750 円
※19	産後ケア事業	産後 1 年未満のお母さんとその赤ちゃんが医療機関等に宿泊または日帰りで通所することで、心身の安定や育児不安の軽減を図ります。	宿泊型・デイサービス型 併せて、通算 7 日以内	[宿泊型] 6,000 円/泊 [デイサービス型] 3,000 円/日
※20	学童保育所	保護者が就労等により昼間（15 時以降）家庭にいない場合などに、小学生を対象に、家庭に代わる安全な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 1～6 年生まで利用できます。	月～金曜日 放課後～20:00※ 土曜日 7:00～20:00※ 利用料 月額 12,000 円～17,000 円 (保育料・教材費・おやつ代) (※延長含む。別途延長保育料、土曜保育料が必要) 時間や料金は、運営事業者によって異なります。	
※21	放課後子ども教室	地域の方々に協力いただき、小学校区において週 1 回程度放課後などに小学校等の施設で児童の居場所づくりを行います。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用可能です。(定員あり)	小学校区により 異なります。	スポーツ安全保険代 ※別途、事業内容により教材費等を徴収する場合があります。
※22	ファミリーサポートセンター	小学生までの児童の子育てについて「お手伝いをしたい」、「子育ての手助けをしてほしい」という人たちが会員となって、地域の中で一時的な子どものお世話を自宅で有料で行います。(栗東市では未実施)		

